

配偶者貸付け契約のご案内

〒130-0022
東京都墨田区江東橋四丁目19番4号
SMBCファイナンスサービス株式会社

お問合せ先

与信管理センター

03-5638-5813

(承り時間)9:30~17:00(平日)

※電話番号はご確認の上、お間違えのないようお願いください。

お客様各位

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は当社カードをご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、貸金業法(総量規制)により、収入のない方はキャッシングサービスのご利用ができません。専業主婦(夫)の方でキャッシングサービスをご希望の場合または配偶者様の収入と合わせて借り入れをご希望の場合は、当社の定める必要書類をご提出ください。

今後とも、皆様の暮らしに役立つサービスの創造に努めてまいりますので、変わらぬご愛顧のほど、よろしくご願い申し上げます。

敬具

《配偶者貸付けの主なポイント》

- 貸金業法により、収入のない方は、キャッシングサービスのご利用ができません。
- 専業主婦(夫)のお客様は、配偶者様の同意を得て、配偶者様の年収の1/3以下の借り入れが認められます。
- 申込者様と配偶者様の収入を合わせて借り入れをご希望の場合は、配偶者様と合わせて、(二人分)の借り入れが(二人分)の年収の1/3まで借り入れを行うことができます。

「貸付条件」についてはホームページからご確認ください

※ご提出の書類に関しては、裏面をご確認ください。

配偶者貸付け契約でご提出いただく書類について

・ 下記の1～3の全項目をご確認の上、返送書類に漏れが無いよう 印をつけてご活用ください。

1	<input type="checkbox"/> 配偶者貸付け申込書	2枚目(返送用) ※1枚目(ご記入見本)、3枚目(お客様控え)は提出の必要はございません。
2	<input type="checkbox"/> 収入証明書	【下記①～⑥のうちいずれか1点(A4サイズコピー)をご提出ください】 ■専業主婦(夫)の方 配偶者様の収入証明書 ■申込者様と配偶者様の収入を合わせて借入れをご希望の場合 申込者様と配偶者様それぞれの収入証明書 ①給与所得の源泉徴収票 ②給与明細書 ③所得税の確定申告書 ④納税通知書 ⑤年金証書 ⑥年金通知書 詳しくは同封の「収入額を証明する書類」をご確認ください。
3	<input type="checkbox"/> 婚姻関係証明書	【A4サイズコピーをご提出ください】 住民票写し ※発行日から3ヵ月以内(発行日の記載要) ※ご本人様と配偶者様の「氏名」「住所」「生年月日」「続柄」が記載された住民票写しをご提出ください。記載されていない場合、再度取得いただく必要がございますのでご注意ください。

※ご提出いただいた書類は返却いたしかねますので、あらかじめご了承ください。

※書類に不備がある場合は、再度のご提出をお願いすることがございます。

※個人番号(マイナンバー)の記載がない書式のものをご提出ください。

やむを得ず、個人番号(マイナンバー)の記載がある書式で送る場合は、個人番号が見えないよう黒く塗りつぶしてご提出ください。個人番号(マイナンバー)が強く塗りつぶされていない場合は、弊社にて強く塗りつぶす等、厳重に管理させていただきます。

住民票コードの記載がある場合についても、黒く塗りつぶしてご提出ください。

※年金証書、年金通知書は、基礎年金番号の記載がある場合については、黒く塗りつぶしてご提出ください。

お問合せ先

与信管理センター

電話 03-5638-5813

(承り時間)9:30～17:00(平日)

※電話番号はご確認の上、お間違えないようお願いください。